

特定健診(単独受診)・特定保健指導のインセンティブ制度

特定健診・特定保健指導のインセンティブ制度とは

40～74歳の被保険者の皆様に、特定健診・特定保健指導を自発的かつ積極的に受診していただくことを目的とした制度です。当組合では、特定健診対象者の皆様の自主的な健康増進への取り組みを奨励するため、特定健診は単独で受診された方、特定保健指導は支援を最後まで終了された方に、「健康ボーナス」を贈呈していますので、是非ご利用ください。



特定健診のインセンティブ制度の概要

対象者	特定健診単独受診者(特定健診を単独で受診された方) ※定期健診、レディース健診、一般健診、半日ドックで特定健診を受診された方は対象となりません。
健康ボーナス 取得までの ながれ	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定健診(単独)を受診します。 2 受診3～4カ月後に健康ボーナスに関するご案内が届きます。 3 ご希望の健康ボーナス(A～Dの商品から1つ)を選んで期限内に返送してください。 4 お申し込み約1カ月後に「健康ボーナス」が届きます。

健康ボーナスの種類

A インフルエンザ予防接種 W補助券(1,500円分)

通常のインフルエンザ補助2,000円+補助券1,500円で予防接種の補助上限額が最大3,500円になります。
なお、本券は65歳以上の方も使用できます。



C 歯ブラシセット (1,500円相当)

歯ブラシセットを贈呈します。



B 家庭用常備薬等有料斡旋の 補助券(1,500円分)

当組合が実施する家庭用常備薬等有料斡旋で使用できる1,500円分の補助券です。



D QUOカード (1,000円分)

QUOカードを贈呈します。



特定保健指導のインセンティブ制度の概要

対象者	特定保健指導利用終了者 (特定保健指導を最後まで終了された方) ※保健指導の支援を途中で離脱された方は対象となりません。
健康ボーナス 取得までの ながれ	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定保健指導を開始した後、支援プログラムを全て終了します。 2 支援プログラム終了後、約2～3カ月後に「健康ボーナス」が届きます。

健康ボーナスの種類



家庭用常備薬セット(2,500円相当)
軽度の怪我や風邪に使用できる家庭用常備薬セットです。
※メーカーの都合により一部内容が変わる場合があります。